

問1 あなたは意見交換会参加者ですか。傍聴者ですか。

	1出席者	2報道関係者	3行政等関係傍聴者
問1	56	1	3

問2 ご自身について、ご回答下さい。

	1消費者	2農林水産業	3食品等事業者	4地方公共団体職員	5その他
問2	23	0	25	0	11

問3 本日の意見交換会について、何からお知りになりましたか。

	1厚生労働省・農林水産省のHP、配布物	2メールマガジン	3農政局のHP、配布物	4農政事務所のHP、配布物	5その他の行政機関のHP、配布物	6新聞、雑誌等	7その他
問3	37	7	6	2	2	1	9

問4 担当者の説明についてお尋ねします。説明内容について、理解することができましたか。

	1理解できた	2だいたい理解できた	3あまり理解できなかった	4理解できなかつた	
問4	26	32	3	0	
		・理解できたところとできないところがあった。			
		・説明はわかったが、会の趣旨がはっきりしなかった。			
		・マイクの具合がよくなくてよく聞き取れなかった。			

追加問4 - 1 説明がわかりやすかった点はどこですか。当てはまるものは全てご回答下さい。(複数回答)

	1資料内容が平易でわかりやすかった	2説明が丁寧で、わかりやすかった	3説明がはっきりとして聞き取りやすかった	4適切な説明時間が確保されていた	5その他
問4 - 1	28	17	9	10	9

問4 - 1の回答

- ・現状の紹介は理解できたが根拠や背景にある重要な点は伝わってこなかった。
- ・内容が平易だった。
- ・学者・農水省・厚労省別に言えば、学者・農水省はよく判ったが、厚労省はよく分からなかった。
- ・既に知っていた事が多かったから。
- ・知識としてある情報の再確認ができた。
- ・説明者が“毎度同じ事で”と云わんばかりで自分のベースで話し、しかも聞きとりにくい方がいた。
- ・説明者の一部の方の声が聞き取りにくかった。他は良好。
- ・意見討論の時間を増やして頂きたい。

追加問4 - 2 説明でわかりにくかった点はどこですか。当てはまるものは全てご回答下さい。(複数回答)

	1資料内容が専門的すぎて難しかった	2説明が難解だった	3説明が聞き取りにくかった	4説明時間が短すぎる	5その他
問4 - 2	1	0	22	9	9

問4 - 2の回答

- ・説明不足。特に、資料2の7ページにあるイタリアについての説明が少ない。
- ・行政側の「予防」「安全」対策の説明技術上の問題。
- ・資料の一部に字が小さくて見にくいものもあった。
- ・農林水産省の説明者がやや早口だった。
- ・ゆっくり話すことが必要。発音が悪い。國の説明が悪い。本人が判っているならもっと分かりやすく説明して欲しい。
- ・一部聞き取りにくかった。後半説明時間が短すぎる。
- ・話し方に工夫がない。マイクの使い方が下手。
- ・あいまいな表現が多かった。
- ・ゆっくりはっきり話していない。

問5 今回意見交換会を開催したことを、どのようにお考えですか？

		1評価する	2やや評価する	3あまり評価しない	4評価しない
問5		32	24	2	2
		<p>・成果はどれ位か私には分かりませんが、行政の姿勢はよくわかりました。参加者の募集にも熱意が分かります。</p> <p>・会場が狭小とした雰囲気でわかった。行政側が消費者団体ばかりあてるのはおかしい。後ろで手をあげていたが前の人ばかり何度もわっていた。</p>			

問6 意見交換会に出席されて、どのような感想を持たれましたか。当てはまるものは全てご回答下さい。(複数回答)

問7 今後、推進してほしい、食品に関するリスクコミュニケーションとして当てはまるもの全てに  をつけて下さい。(複数回答)

	1多数の参加者が発言できる意見交換会の開催。	2食品の安全に関する基礎的な勉強会の開催	3参加者すべてが発言できる少人数の座談会の開催	4各層有識者によるシンポジウムの開催	5意見をいつでも言える窓口の設置	6地方における意見交換会の開催	7その他
問7	32	23	17	20	19	10	5

- ・1が良い時と3が良い時とある。4は意見交換が出来るものが良い。
- ・加工食品のトレーサビリティの確保について。 Ex)ゼラチン
- ・一般消費者への正しい知識情報の教育・開示。
- ・日本の制度が一番ではないということ。他国の意見主張を取り入れ、正確に伝えた上で、一般市民の声をもっと引き出してほしい。消費者団体の意見ばかりでなく。
- ・東京都のネットフォーラムのような公開掲示板をつくってほしい。

問8 今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要と思われるものをご回答下さい。(複数回答)

	1残留農薬	2動物用抗菌性物質(いわゆる抗生物質等)	3環境からの汚染物質(カドミウム、メチル水銀、ダイオキシン類等)	4天然毒素(カビ毒等)	5加工中に生成する汚染物質(アクリレアミド等)	6家畜の病気(BSE、鳥インフルエンザ等)	7有害微生物(病原性大腸菌、サルモネラ菌等)	8食品表示	9トレーサビリティ	10その他
問8	26	18	24	2	9	29	13	27	14	3

- ・(1)グローバルスタンダードとジャパンスタンダードの相違について。(2)先日チクロが検出されたベトナム産飲料について。(3)焼酎ブームの中、ベトナム産のもも大量輸入されているが、これは安全なのか?(4)ベトナムや中国でチクロは禁止されていないのに、日本ではなぜ禁止するのか?
- ・価格と安心。

問9 運営等、何かお気づきの点や感じたことがありましたら、ご記入下さい。

問9	
	・(1)挙手をしている参加者が担当者から見えないことが多いかった。主催者側が協力してその点を改善すべきであると思った。(2)普通の労働者は平日参加することが困難である。事実、私は休暇を取って参加した。土・日にもこういふ意見交換会が開催されることを望む。さもなければ、意見の片寄りが生じる懸念がある。(3)多くの意見をと宣言ながら発言者を一部限定していたのが気になった。「吉野家」の方の意見も是非聞きたかった。
	・団体関係、特に消費者団体の特定の人の意見が多く非常に聞きづらかった。又、行政が今すべきことを明確に出すべきであった。BSE発生当時、行政の対応が悪かったのは反省点としてはあるが、あまりにも消費者の方に向いてばかりいるのはいかがなものか?国の方向性をつけるのは、行政がやるものなのだから、国会議員はつけたしなのだろうから、しっかりとした税金の使い方を考えてほしい。
	・全くわからない団体名の方が連なっている。少なくとも、一消費者ならばその標記の仕方を考えて下さい。意見を述べる際も、名前を名のらず、一消費者ということで代弁をしてるような発言があった。
	・特定の専門家、消費者がいつも同じ顔ぶれで演説をする、何回もここで発言しなくとも色々なところで同じ場所で聞くことも(とくに消費者団体とかグループ)できる人たちの自己主張の場になっているのを、演出しているようにみえる行政の姿勢は疑問に思う。BSEはとくに目立つ。
	・生産者の参加がほとんどないのがとても残念。また、議論の内容にも生産者の存在があまり加味されていない気がする。BSEで一番辛い思いをしたのは生産者だし、(結果的にはプラスになったが...)今も、子牛価格の高騰や、上物が評価され辛い(スマホのが高い)枝肉価格などに、米BSEに端を発する影響が日々出ている。生産側への影響について、消費者に知ってもらう必要もあるのではないか。ホームページでの呼びかけでは、高齢者の多い生産者には伝わらない、直接農協などを介して参加を呼びかけてほしい。消費者団体の意見ばかりなのは残念。HPでの意見募集という形もいいが、無作為の世論調査で本当の一般消費者の声を採取してみるのも見てみたい。
	・大手小売業、大手食品、大手外食の立場の方の意見を聞けるようにしていただきたい。この方々に発言の時間を作っていただきたい。
	・大変良い議論がされて関係者の運営が大変良かったと考えています。今度は1日やったらいかがでしょうか。何人かの方が十分に発言を出来なかった様です。議論は深まって来ていると思います。1日かけてやったら十分な意見交換が出来ると思います。出席者間で相互に気付きや触発されることがあると期待されると思います。(たとえば、職業的消費者団体と食生活の復旧を望む消費者、生産現場で実際にものを扱う者が本音で話し合えると距離が縮小されるのではないかでしょうか。)1日やりませんか。
	・説明時間を短く、意見交換時間を多くすること。専門的立場の者が持論を展開することが多くなる恐れがあり、この点は制限する必要はあると思う。
	・意見における間違った知識に対する是正をするべき。感想や自分の背景などを述べていると時間が不足する。全体的に運営はよかったです。
	・(1)冒頭の3つのプレゼンは不要。コーディネーターがテーマを提示して意見交換に入るべき。(2)外食や事業者の発言を抑制されたのは不愉快。
	・リスクコミュニケーション担当官の発言がとても聞き取りにくく、内容がほとんどわからなかった。
	・(1)食品安全委員会の方が何を言っているか聞き取れない。(2)スライド使用時のポインタが目立たないので、理解できない場面があった。(3)双方の立場の意見が出て、有意義であった。
	・(1)ネットフォーラムの必要性。(2)メキシコ肉の安全評価が必要。
	・議事進行をもう少しスムーズに。(最初ですからしょうがない部分も理解します。)
	・「事前意見の概要」についてHP等で答えてほしい。
	・東京会場が初回であったが、この場で出された質問、意見等について整理のうえ、基本的な問題についての解説資料等を今後の会合に向けて用意されるとより望ましいと思われる。(例)飼料の自給率を高めれば、外国産の肉の輸入に依存しないで済むと解される認識に立った発言があったが、我が国の飼料自給率の向上には、土地的制約、コスト的制約、環境問題等が並んで限界があり、限りなく自給率を100に近づけることは出来ないなど等の解説資料。
	・BSE(orTSE)は、豚、馬等とは関係ない等の科学的根拠をきちんと説明すべき。配付資料では疑問を呈する。

·どうしてこの場所になったのか。農水省ないし厚労省のあるところではできなかつたのか。こんな大型のものでなくもっと簡単に回数を多くして出来ないか。全国を対象とするからこうなるのかなと思った。こうして集めた人の意見はどうしても一部の消費者と利害関係者の行政への批判的なものや自分が学んだものへの自慢からたら講義的な見解が多くなります。食品生産者がどんな働きをしているのか私たちには何も知らされていないことが不快です。やっと司会にうながされて発言が出て位でした。もっと生産者、販売者の方の意見があると思ったのに少なかつたですね。BSEが発生した時のマスクの騒ぎ方と大臣の受け取り方が誤つたと私は思います。毎年発生している狂牛病や狂犬病の死亡なども防げないのでBSEが防げるわけはないのです。ただ中毒や狂犬病は死んだ人も悪いが料理した人も悪い。しかし、BSEは安全と思って食べた人は悪いのに病気になるケースがあるから行政が責任を感じるのは分ります。しかし、これは行政が悪いのかどうか難しいところです。天災なども行政の責任と云えるものがあるのかないのかむづかしいところですね。BSEに対してたくさんの方々が税金を使っていると思いますが、このお金と沢山の役人をもっと有益な、必要な別のことにしてもらったり、働いてもらったりしてほしいと思います。

·様々な立場の意見が出たことは良かったと思う。食品安全委員会は科学的知見に基づき早期に結論を出すべきである。そのあと充分に国民、消費者にその内容を説明し、理解が得られた上で、行政は次のステップに進んでほしいと思う。ここに十分な時間をかけてほしい。

·リスクコミュニケーションに対する行政機関の国民に対するアクション、進展努力に対し、感謝しています。今後とも、国民のためを第一に(世界人類のためも含む)御努力をお願いします。

·資料4のチャート2に誤解を与えるべき箇所があります。食肉等からV CJD ?人への感染?1.食肉自体からは、異常なブリオントン蛋白は人には感染しないと思いますが、あくまで、SRMを摂取した場合であると思います。2.感染ではなく、伝達ではないでしょうか。誤解を与えないように。

·意見を言う為に手を出したが、司会の方から良くな見えなかつたようで、指名されず残念でした。是非司会者は一段高い所にあがり全体を見渡せる席の設定を願います。最近牛肉の全頭検査の是非が問われています。しかし、全頭検査が良い悪いではなく我々の求めているのは、本当に安全で安心できる牛肉が日本に流通することです。

3年前のBSEが発生した時、弊社のみならず、牛肉関連の企業は大変なダメージを体験し、商売そのものを廃業した会社もいくつもあります。

その後、全頭検査が実施され消費は回復するかと思いましたが、結果翌年の9月まで影響は完全になくなるまで1年の歳月かかりました。

そこで、我々が学んだことは、国内で流通する全ての牛肉の安全度を上げよう。そして、日本一安全な食材は牛肉であると言われる状況にすると言ふことにしました。

当時は、全頭検査は有効だと思っていました。しかし、全頭検査では完全な安全は保証できないと言う科学的根拠に基づいた意見が昨今出てきてあります。

又、BSEで一番の被害をこうむったE Uでさえ、全頭検査は必要ないと言っています。現在一番安全な方法は、SRM(特定部位)除去と言われてあります。

3年前は一般消費者のみならず、業界全体を納得させるためにも全頭検査は大切であったと思います。それから3年経ち、BSEについて様々なことが判明してきた現在、はたして今のやり方でいいのかと疑問に感じる次第です。

1.全頭検査は継続する。

これは、BSEの感染経路を特定し、この病の根絶する為にも全頭検査は必要であると思われます。

2.一般市場へ出回る牛肉の条件としては、SRMの完全除去

ふく調理のようSRM除去ガイドラインを作り市場において徹底させます。

違反した場合の罰則基準を高め、徹底的に遵守させます。

世界的に見て遅れていると畜産施設の改修を税金にて実施します。

U.S.豪州等の畜場は日本と比較にならないほど衛生的で安全な場所が多数あります。日本においては、取扱量最大の芝浦市場を始め各施設の老朽化には目を覆います。

3.輸入牛の基準

日本の定めたSRM除去ガイドライン基準に合っている牛肉のみを輸入し、その基準に合っているかどうかの定期的なチェックを実施します。

我々業界も一般消費者の方も目指すものは同じです。安全で安心できる牛肉を販売し、消費したいと言ふことです。この思いを達成するためにも科学的根拠に照らし合わせ、間違いない基準作りを要望します。

多勢の応募者の中から、参加者に加えていたりで有難うございました。得るところが大きくて、出掛けた行つてよかったです。以下感想です。

金子清俊氏のお話。

BSEについてはっきりわかっていることがいかに少ないかがよくわかりました。BSE検査、特定危険部位の除去について、症状がでている牛だけ見ているとわからない、と言わされましたから、日本の全頭検査が、BSEの拡がりを確認するだけでなく、食の安全を確保する手段としても、とても重要だと改めて感じました。参加する前に食肉販売専門店の方々や生産者の方々にも問い合わせましたが、一緒に全頭検査されているから安心して販売できる、と話しておられ、全頭検査に対する安心は単に消費者からの信頼だけではないことを確認しました。食の安全確保は国民の命を守る最優先課題です。今後も続けていただきたいと思います。

農林水産省の予防対策。

わかりやすくてまとった資料でとてもよかったです。飼料工場のライン分離は、工場の数と検査官の数が合わない(検査員不足)のかもしれません、もしくは分離するための工事中のかもしれません、検査に時間がかかる過ぎるように思います。飼料のチェック体制も、飼料検査所の立入検査も年1回だけでは心もとないです。県の立入検査では、県の職員に専門知識が不足していることはないのでしょうか。役所は2~3年で部署が交代しますから、飼料は9割が輸入に頼っている現状では、輸入時の検査がとても重要だと思いますが、大丈夫なのだと不安を感じました。BSEサーベイランスの結果で、陽性となった牛11頭のうち、5頭が臨床症状を示さない牛であることに衝撃を感じました。この事はどうでも重大なもので、もと皆が知つておるべきことだと思います。声を大にして知らせてください。

厚生労働省の安全対策。

新たに焼却処理の対象になったせき柱ですが、除去するの枝肉をブロック分けする加工業者が、ブロック分けした後、せき柱を除去するそうです。と畜場に焼却場が併設されているのが、日本全体でどれくらいあるのかわかりませんが、宮城県は結局、仙台市の焼却炉で焼却することになりました。焼却証明を発行するのは(社)副生物協会だと聞きました。運搬距離が遠くなれば、それだけ不明な事が起きやすと思います。それでなくても、食肉以外のモノの流通については、なかなか話してくださる方がみつからず、不透明な部分が多いのです。チェック体制に万全を期していただきたいと思います。

BSEに關し日本国が実施している全頭検査の是非論が焦点となり、その結果日米間での現状の輸入解禁に關し打開策を見つける事が大きな争点と成っている現在、各団体(消費者側)、流通業者側と全く相反した意見があり賛否両論の状態であると思います。流通側は己の利害に關するゆえ全頭検査見直し、SRM除去にて十分、それは米国との輸入解禁を目指し企業業績の回復を図る事であり、食の安全に對しどこまで科学的判断での理解をしているかは、はなはだ疑問です。(日本でのBSE発生時はこれら業界が全頭検査実施を政府に要求した)私としては、容易に現在実施している全頭検査見直し論を進める事大いに反対です。なぜなら、BSEそのものがまだ解明されていない点が多くある状況下、慎重に物事を進めるべきかと思います。振り返れば日本でのBSE発生後我々一般消費者は不安になり、牛肉消費を避けました。しかし政府の全頭検査実施によりBSE感染牛ではない事の証明を一頭一頭確認され、我々消費者は安心し牛肉を食べ始めたわけあります。その後、BSE感染牛が確認されるたびに、政府は全頭検査しますから危険な牛は食品流通に参入しませんとの指導にて我々に安心を与えてくれました。ところが昨今、日米の会議にて突然、若い牛はBSE感染有無確認不可能なる事が日本学者の間にて発表され米国側に一步譲った形になってあります。SRM除去だけで十分食品安全は確保可能であると主張しています。それは今までの政府の「全頭検査」をしているから安心して食べてくださいとの指示は何だったのですか?又我々をこまかく、小手先の要領にて牛肉パニックを収めたのですか?SRM除去が必要不可欠は大いに納得します、それと同時にBSE全頭検査の実施も從来より推進して二重の安心策を行うことに何の問題があるのでしょうか。科学者、食品安全委員会は学者の集まりで、行政に責任を持つている団体とは思えず、農水省、厚生省がその責務を果たすのであり、国民の食の安全を請け負うべく重大な位置にいることを肝に銘じていただきたいと思います。ついでながら、日米間での本件の速やかな解決は米国の方々の望むところでしょうか、これは国際貿易取引での経済論争ではないのです。食品安全に關わる問題なのですから、慎重にそして日本行政を代表する関係省庁としてプライドを持って米国には対応してもらいたいと思います。

結論として私個人としては、全頭検査見直しを挙げる事はなはだ時期尚早と考えますし、SRM全頭完全除去、全頭検査によるBSE感染有無の確認は絶対必要だと思います。追伸、一般消費に於いて牛肉購買の状況は、確かに小売り価格は上昇してますが、我々一般消費者は別にどうしても輸入牛肉を食べたいとは思っておらず、それならほかの食材にて十分との見解です。騒いでいるのは牛丼屋と焼肉レストランなどの一部外食産業だけで、消費者は牛肉輸入ストップが我々の食生活に問題を起こしていない事を十分把握してください。以上長々と述べさせていただきましたが、どうが我々の食品安全と安心を基本に、ただ自前の科学的理由で(未だ科学者の間でも意見は別れている)物事を推進しないで下さい。人間には理論も大事ですが納得させる信頼感は更に必要かと思います。

・発言者が前の席の人が多く、同じ人に対する回数が多かったと思う。もっと会場の後ろに座っている人たちにもあててもよかったと思います。何かあるんでしょうか？

行政・業界関係者が多すぎる。消費者の視点を重視すべきでは？行政や業界からは別途意見を聞けば良いと思う。発症した牛と発症前(潜伏期)のBSE牛を同様に処理し、食用にした場合の危険度が示されていない。エライザでつかまらない程度の異常プリオンのある牛ならば感染牛でも安全なのでは？

・行政側も消費者団体(特に、婦人の非建設的意見)に遠慮しないで米国牛肉輸入再開要望者の意見発表にチャンスを与えてほしい。

・きちんとした大人の集まりのはずなのに、ルールを無視した発言もおかしいし、当方も適当ではない。

・全頭検査が主論となつたが、しゃべる能力のある一部の参加者の一方的主張で終わつたと思う。このような会議も一つの方法であるが、この方法以外で、民意を聞く手段も工夫してほしい。

・この種の意見交換会でいつも特定の人の意見が出されるのが気になった。

・広く消費者の意見を聞きたいといながらも、口をはさめないような雰囲気をつくっていた。何よりもマイクから聞こえてくる話の内容がものすごく聞き取りづらく、(特に、質問者の方)これは「主催者が全員の意見をききたい」といながらも、そういう努力を促すようなリードをしていないことが問題。私のような一消費者が足をはこんだところで、口をはさめることもできず、一部団体とのやりとりをみているだけのような感じで、蚊帳の外という感じでした。

・食品安全委員会が出た結論を全く無視した会だった。司会の人の誘導がたよっていて、みていて感じが悪かった。行政のいやらしい意図を感じた。ちなみに私はまったく食品安全関係者ではない一消費者です、意義があるので楽しんで来ましたのにがっかりです。変な会。

・発言者が片寄っていた。このような会議に出るのが馴れている感じで、利益団体の代言で多少不愉快だった。司会者は何故、同じ人を名指しするのか“サクラ”ではないと思いませんか。

・消費者団体の発言する場の色彩が強くなる傾向にある。

・何度も発言する人が多い。他に発言したいと考えている人もいるわけだから、広く多くの人から意見を聞くべき。

・(1)運営司会者は、何故、消費者団体ばかり当てるのでしょうか？(2)自分の考えは、BSE全頭検査が必要と日本の人間が本当に思っているのであれば、日本国内で実施継続すれば良いと思う。他国に同様の内容を求めるのはいかがなものかと思う。まずは、全頭検査よりも、SRM除去が今までの見解の中で一番効果があるとされているのではSRM完全除去ができる処理技術の確立が日本国でまずしないといけないのではないかと思います。これに関しては、米国、他国よりも劣っているのではないかでしょうか？その部分が情報として国民に正確に伝わっていないことが、全頭検査の有無よりも問題なのではないでしょうか？(3)米国との輸入禁止解除の定義を全頭検査や月齢に委ねるよりも、まず早急に出荷処理を行って日本はもとより米国、豪州、全ての国への食用にされる飼料及び全ての商品の原料牛肉のSRM完全除去が出来ていれば消費者は安心して食肉を購入できるのではないかでしょうか？(4)全頭検査している牛は安心を得ているかもしれません(マスメディアによって)本来「安全な牛肉、特に国産牛肉には本当に消費者に供給出来ていないような気がします。何人かの団体の方が日本の制度が「一番」と言わっていましたが、ただ厳しいだけ安全な牛肉生産供給には「一番」と言えるのでしょうか？リスクコミュニケーションの原則は、正直に率直に陳情をしないことだと思います。

・発言者の指名が消費者団体に片寄っていた(一人で3回も発言した人と発言をしたくても指名されない人がいた)。客観的に見て、意図的と受け取られても仕方がない。消費者団体=消費者と考えると危険です。消費者団体に腰が引けている「行政」を象徴している姿だった。会議場でのマスコミ取材や会議録の公表を通して、世論への影響力を考慮すると、非常に重要な事である。今後の意見交換会での運営には十分配慮すべきである。

・意見交換会の開催について、一部消費者の声だけが取り上げられていた。これまでの状況から考えるとある程度の評価はあるが、『食品安全』という視点で行政が消費者の意見を参考にしながら対応していくという姿勢を感じるが、本来は科学的根拠に基づいて基準などを決め、それについて消費者にわかり易く説明するだけで充分である。消費者の納得を得る為に何でもり返し言わなければ、消費者が安心できるのは行政が科学的根拠に基づき、SRM除去等の有効性のある物についての実行と情報開示を積極的に行っており、行政のイニシアチブを發揮を望みます。

・リスクコミュニケーション対策に関する意見交換会にもかかわらず、消費者側の意見は「消費者団体」が主体となり「眞の消費者」の意見はほとんど聞き取られず、片寄った意見しか収集しなかった主催者側に対し、休憩を取ってまで参加した者(一般消費者)としては大変憤りを感じます。今後、同様の意見交換会を実施しても「一般消費者の不信感」を増長させるだけです。

・知識、関係、立場、積極的意見をもつ者は参加できても一般消費者の声にならない意見は無視されているリスクコミュニケーションだと思います。

・いくつかのリスクコミュニケーションに出席させていただきましたが、消費者関係の方、いつも同じ人が出席している様な気がしますし、行政関係者ともたいへん仲がよく感じられました。あまりよいことは思えません。消費者団体ということですから、会により人をえらんでいただきたい。

・消費者団体はけっして消費者の声ではありません。そう考えてあえて出席してみました。

8月18日意見交換会の印象は非常に悪かった。一国民として失望している。まず、新しいSRMが発見されるかとの質問に対し、アドバイザーは“あるかもしれない”と、科学者のコメントというよりも、むしろ不安を煽る意図すら感じる。教授は国民の安全・安心のための研究をしているのか？あるいは特定の利益があり、国民の不安を煽るのか？また、消費者団体のある程度名前の知れた方が前例側を占めていたと見受けれる。それは文句を言う筋合いでないが、あろうとか、司会者が2度とも同一人物を指名し、意見を聞いているとは、あれでは後半で後部席から野次が飛ぶのも無理もない。司会者も、会を重ねれば覚えている顔立ちもある。ならば、別の時期に重ねて同一人物から意見を聞くことは公正でなく、またここでも特定の利害があってのことか？一番印象深かったのは、あの有名な吉野家のある方が、二度目に指名された時、会社名・氏名を名乗らせながら、司会者の「その後の方」と指名直したのはなんと無礼なことか。消費者団体で2度も公然と指名されておさながらまた発言をした所もある。重ねて公正さを欠くと思う。あたかも出来芝居の様相である。

また、政府の理論も矛盾を感じる。死亡牛の検査をEUに習い24ヶ月齢とした説明は納得するにしても、全頭検査はEUではなく、日本独自の判断と、いったい、全ては何を基準に議論されているのか、意見交換会は更に地方都市でも開催されると聞く、意見交換会を設けていただくのは誠に感謝いたしましたが、それぞれの会で同様の会運びであれば、その意義はなはだ疑問を感じざるを得ない。

自由記入欄 本日の意見交換会の運営その他、何かお気づきの点や感じたことがありましたらご記入ください。

自由記入欄

	<p>・業者の立場の人が発言したことを消費者の発言のように報道されていたのがおかしいと思った。業者が消費者団体の慎重論に対して「消費者の意見か。本当に消費者か」と怒声をあげたのが、理解できませんでした。非常に怖かったです。また、発言には立場を完全に明らかにしてからすべきと思いました。たとえば共同通信の会社経営者の「全頭検査の税金むだづかい」報道も米国牛のアメリカの輸入会社経営者の発言なのであればそこまで報道すべきです。</p> <p>・反対のための反対する過激な消費者団体が、日本の国の国益を考えているとは思えない。もちろん、一般的の国民の意見ではない。税金の無駄遣いの、世界に例のない全頭検査は、すみやかにやめてほしい。国民(多くの)、外食産業関連で仕事している人々の為に、アメリカ産牛丼の早期輸入再開をして欲しい。</p> <p>・(1)消費者団体の方の意見が、全消費者の意見とは言えないことを理解していただきたい。(2)科学的かつ効率的な方策を取るべき。(3)勇気ある撤退(全頭検査から)も必要ではないでしょうか。</p> <p>・農水、厚生の資料を1つにして時間を節約すべき。</p> <p>・(1)意見集約の結果をお知らせ下さい。(2)政策担当として(政府機関の1つとして)の案なり結論を国民的見地からお願ひします。</p> <p>・アドバイザーが筋肉を含めて、新しいSRMがあるかも知れないと発言したが、意図が不明。不安をあおっているようにしか見えない。学者であるのだからもっと具体的にそのリスクを含めて説明するべきではないのか? 分からないからあるかも知れないと言うなら、牛乳も同様になるのではないか?</p> <p>・(1)農水や厚労の幹部などが虚々と語る姿勢が非常に良いです。自信を持ってやって下さい。(2)発言するにはどうかと思ったので発言しませんでしたが、以下が私の意見です。無駄と思える経費をかけて死ぬ人が殆どいないのに対策を充分すぎる程やっていることに反対したいです。自然災害や交通事故もあるし、犯罪によるものもあるし、死ぬ原因で云々は、BSEなどは無視してもよいと思います。もっと行政の係員は別のこと力を入れてやって下さい。BSEなど後ろ向きのことに力を入れる必要はありません。</p> <p>・SRM+せき柱+腸が悪者となりこの除去が問題解決の一歩ポイントとなりつつあるが、と畜場関係者として昨日までは肉骨粉の材料として有価物であったものが、いきなり産業廃棄物として有料で処理しなければならずその費用はほとんどを、と畜場関係者が負担している現実を正しく認識してほしい、と畜場がなければ、国内産牛丼は食べられなくなります。</p> <p>・若齢牛において全頭検査が無駄である以上に、早期に全頭検査を中止し、SRM除去体制確立による早期輸入再開に向けた対応を望みますので、宜しくお願ひします。</p> <p>・米国産牛丼の早期輸入再開を望む。市場、特に焼肉業界が今でも米国産牛丼を求めて動き回っている。牛タン(皮付)去年は600~1000円が今の時期2400~3000円(BP)異常です。日本人は選択する力がないのだろうか。検査されようがされまいが選択するのは消費者であり行政ではない。自分で選択できないのは正確な情報が表示されないからと思う。その表示を正確にさせるのが行政の仕事だと思う。自由貿易、規制緩和、何を行政は考えているのか。個人の選択の自由を規制するのは軍事国家と同類。よくお考えください。</p> <p>・食の安心、安全について国民全体でリスクコミュニケーションをする。否、考えることの大切さを痛感した。国も食料問題についてもっと国民との話し合いを続け、政策に位置付けてほしい。食品安全委員会がすべてではありません。</p> <p>・国際基準や科学的な根拠に基づいて、全頭検査の見直しや輸入再開(米国産牛丼)を検討すべき。一部の消費者は、感情的な部分で全頭検査にこだわっているにすぎない。最終的な選択権は消費者にゆだねるべき。ただし、正確な情報の伝達及び決まりされたルールを守られているかのチェックについては行政が責任をもって対応する必要がある。</p> <p>・死亡牛検査の月齢に関してEUと同じ基準の24ヶ月に決定したという説明があったが、では何故、BSE検査を全月齢としているのか、つじつまが合わない。EUよりもBSEの蔓延度が低い日本では、死亡牛検査と同じEU型のBSE検査基準30ヶ月以上に合わせるべき。しかし日本では、30ヶ月以上の牛の70%位しか検査していないと聞。</p> <p>・本日は意見交換会に出席させて頂き有難うございました。情報公開により立場の異なる国民の意見を集めようという姿勢に好感を覚えました。又、厚労省側から対米牛肉輸入について、今この段階で輸入再開は考えられないとのご発言にややはっとしております。一方出席者の中には、先に発表された食品安全委員会の「日本におけるBSE 対策についてのたたき台」について疑問視された上でのご発言や、遠路来場され、ただただあの場所で発言したい為の発言と見受けられるものがありました。これでは、本当に牛丼が安価に食べたいと願う単純な牛丼大好き発言なのを考えさせられるところが大でした。生協等にも加入していないごくごく普通の無組織の一般家庭の主婦は、リスクの現場へ参加することもなく、日常多忙の中で、家族や自分の健康を守るべく日々、目と耳と五感を研ぎ澄まし購買活動などをみられる環境で一般的の消費者に、早く正しい情報が伝わる様、メディア情報のチェックをお願い出来ればと思います。(出来れば個人消費者対象の会を持って頂ければ幸いです)参加申込時にも記しましたが、食品安全委員会のご発表は当然ながら専門性の高い内容となり、それを御省でわかり易く一般消費者の末端にまで届く様な周知の方法をお考え頂きたいと願います。</p>
--	---

アンケートにご協力いただき大変ありがとうございました。

今回いただいたご意見は、担当者に伝えるとともに、今後の意見交換会の運営に役立てていきたいと思います。

今回、全員の皆様方には十分な発言の機会を与えて貰えませんでした。今後、改善出来るよう考えて参ります。なお、皆様方からの挙手をしての積極的なご発言をお待ちしております。

食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省では、互いに連携をしながら、食品安全に関する意見交換会等を各地で開催しています。これらの情報については、各府省のHPでご覧いただけます。農林水産省のメールマガジン「食の安全・安心トピックス」(概要については、「[http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20040218press\\_1.htm](http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20040218press_1.htm)」をご覧ください)で配信していますのでご利用ください。

(問い合わせ先)

農林水産省 消費・安全局消費者情報官付リスクコミュニケーション推進班 中山、渡邊、石井  
電話番号:03-3502-8111(内線)3334, 3335, 3338 FAX番号:03-5512-2293